

市民意見提出手続実施結果

1 意見提出者数及び意見提出件数

意見提出者数	直 接	1 人
	郵 送	1 人
	ファックス	1 人
	メール	0 人
	ホームページ	5 人
	計	8 人
意見提出件数	直 接	1 件
	郵 送	1 件
	ファックス	1 件
	メール	0 件
	ホームページ	5 件
	計	8 件
意見反映件数	8 件中	2 件

2 お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の機関の考え方

(1) 望まない受動喫煙について

意 見 の 概 要	市 の 機 関 の 考 え 方
(案)P61 の目標の中に、「望まない受動喫煙(家庭、職場、飲食店)の機会を有する者の割合の減少」として、令和 12 年の目標値が「0.0%」と設定されております。 望まない受動喫煙を無くしていくことには大いに賛成しており、一切の反対はありません。しかしながら、具体的な数値目標を持つことに不安を抱いております。考えすぎかもしれませんが、具体的な数値目標達成の為に、今後、過度な規制やルールが	国の健康日本 21（第三次）では、「望まない受動喫煙の機会を有する者の割合」を指標とし、目標値は、「望まない受動喫煙のない社会の実現（令和 14 年度）」としております。また、埼玉県 of 埼玉県地域保健医療計画では、自然に健康になれる環境づくりにおいて、「望まない受動喫煙（家庭・職場・飲食店）の機会を有する者の割合」を指標とし、目標値は、「望まない受動喫煙のない社会の実現（0%）（2029

設定されることを危惧しております。 ちなみに、国が定めている「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針(いわゆる健康日本 21(第三次)」においては、「望まない受動喫煙の機会を有する者の減少」の目標に対して、目標値は「望まない受動喫煙のない社会の実現(令和14年度)」と設定されています。 国と同様の記載ぶりが最も適していると判断しております。たばこは個人が健康リスクも踏まえた上で、吸う、吸わないを判断すべき嗜好品です。勿論、煙や匂いにより迷惑、マナーの問題など防がなければいけない課題も沢山あります。 しかしながら、税収にも大きく寄与しており、法律でも認められている財政物資であることから、常に、たばこを吸われる方と吸われない方の共存を目指す観点から議論されることを強く要望いたします。	年)」としております。健康増進法では、望まない受動喫煙を防止するため、学校、病院、児童福祉施設等、行政機関（第一種施設）については敷地内禁煙、第一種施設以外の多数の者が利用する施設（第二種施設）等については原則屋内禁煙とされています。こうした状況から、受動喫煙の防止を一層推進していくため、「望まない受動喫煙のない社会の実現（0%）」として記載していきます。
健康の観点から、たばこにルールや規則を当て嵌めるなら、その分しっかりと路上の喫煙所等を増やして欲しい。 喫煙者を減らしていくような施策ばかりでなく喫煙者と非喫煙者が共存できる施策を進めて欲しい。	市民の健康増進を図るため、喫煙者、非喫煙者に関わらず、たばこによる健康被害を周知・啓発するなど、禁煙や受動喫煙防止の取組を行っていきます。
「家庭内での受動喫煙防止に努めます」とありますが、既に努めてますし、家庭内の事は基本家庭内で決めますので、なぜ、そこまで行政に決められる必要があるのか？に疑問を感じています。 家庭内で吸わざるを得ないほど、喫煙場	国、埼玉県ともに、望まない受動喫煙（家庭・職場・飲食店）の機会を有する者の割合を指標としていることを踏まえ、本計画においても、「たばこの煙にさらされることのない環境」を整えるため、多くの市民の理解を得て推進していくことが必要

所も減少していますし、受動喫煙を防止するのであれば、もう少し喫煙場所を行政の方でも作ってほしいです。	であり、家庭内での受動喫煙防止に努めていただくことを記載し、周知・啓発していきますので、ご理解ください。
--	--

(2) 歯と口の健康について

意 見 の 概 要	市の機関の考え方
健康診断に追加で、口腔内の状態を簡易的に見る検査を追加して欲しい。	本市で実施している健康診断は、国民健康保険被保険者に対して行う特定健康診査になります。特定健康診査は、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」の第1条に定められている項目に基づいて検査項目を設定し、市内実施医療機関にて実施しております。また、口腔内の検診に関しては、対象年齢の方へ歯周病検診を市内実施歯科医療機関にて実施しております。 現在のところ、特定健康診査での口腔内簡易検査の実施は考えておりません。
口腔がん検診なども入ると嬉しいです。	本市では、厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づきがん検診を実施しております。口腔がん検診については、対策型検診に位置づけられていないことから、実施しておりません。国、県の動向を注視していきます。
職場の知人が口の中のがん？で容貌が変わり闘病で苦労していた。口のがんの健診はないのでしょうか？	

(3) 自殺対策について

意 見 の 概 要	市 の 機 関 の 考 え 方
自殺総合対策大綱では、「自殺未遂者の再度の自殺企画を防ぐ」ことが明記されています。 一方、この計画案には、自殺未遂者への対応などの施策が記されていないように思われます。首吊り自殺や練炭自殺を試みた自殺未遂者などが再度の自殺企図を防いでいくための施策を記していただけると嬉しく存じます。	自殺未遂者対策について、本計画内に具体的に記載はありませんが、自殺未遂者を含めて対応していくこととして考えております。なお、「こころの健康相談」につきましては、対象者に自殺未遂者を含むことを追記します。

(4) その他

意 見 の 概 要	市 の 機 関 の 考 え 方
水道の費用をクレジットカードからも引き落とせるようにしていただきたいです。 メインバンクのみで、ネット銀行も使えないなんて考えられません。御検討のほどよろしくお願い申し上げます。	ご意見をいただきましたことは担当課へ伝えます。

参考：「第2次いきいきライフプランかすかべ（春日部市健康づくり計画・食育推進計画・自殺対策計画）（案）」に対する意見の募集期間
令和6年12月10日（火）から令和7年1月9日（木）まで